

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 14,697	外 千円 71,792,116	外 人 12,330	外 千円 70,871,729
配偶者控除額	342	3,005,956	342	3,005,956
基礎、特別控除額	13,225	34,606,998	12,291	33,577,398
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,194	34,288,374
贈与税額			9,194	7,301,197
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	16,389
差引税額			9,190	7,284,808
農地等納税猶予税額			2	5,236
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			61	3,710,580
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			1	1,992
納付税額			9,144	3,567,001
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 11,784	千円 36,836,436	人 9,417	千円 35,916,048
内 特例贈与財産分	5,248	18,456,682	4,707	17,925,068
内 一般贈与財産分	6,586	18,379,754	4,791	17,990,981
配偶者控除額	342	3,005,956	342	3,005,956
基礎控除額	10,353	11,388,300	9,417	10,358,700
基礎控除後の課税価格	/		9,045	22,551,392
贈与税額			9,045	4,953,801
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	16,389
差引税額			9,041	4,937,412

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		人 3,014	千円 34,955,680
特別控除額			2,975	23,218,698
特別控除額後の課税価格			161	11,736,982
贈与税額			161	2,347,396
外国税額控除額			-	-
差引税額			161	2,347,396

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,733	15,114,355 15,690,958

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	394	2,849,310
教育資金支出額 (管理契約終了分)	127	700,600

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1	2,500
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	2	4,278

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 29 年 分	人 14,340	千円 62,567,262	人 12,243	千円 61,378,625	人 8,865	千円 5,145,731
平成 30 年 分	14,109	61,426,989	11,932	60,243,899	8,656	3,164,806
令和 元 年 分	13,927	68,169,485	11,657	67,062,223	8,390	3,825,740
令和 2 年 分	13,718	73,233,648	11,528	72,189,279	8,397	3,652,976
令和 3 年 分	14,697	71,792,116	12,330	70,871,729	9,144	3,567,001

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 29 年 分	人 9,103	千円 32,267,185	人 4,364	千円 14,449,709	人 4,794	千円 17,817,477
平成 30 年 分	8,868	30,314,296	4,285	13,858,542	4,636	16,455,754
令和 元 年 分	8,638	38,412,969	4,123	16,954,256	4,579	21,458,714
令和 2 年 分	8,660	42,498,471	4,215	17,128,837	4,506	25,369,634
令和 3 年 分	9,417	35,916,048	4,707	17,925,068	4,791	17,990,981

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 29 年 分	人 3,231	千円 29,111,440
平成 30 年 分	3,153	29,929,603
令和 元 年 分	3,100	28,649,253
令和 2 年 分	2,972	29,690,809
令和 3 年 分	3,014	34,955,680

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	12,327	70,719,444	9,142	3,561,104
	修正申告による増差額	50	220,918	38	15,661
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	16 △	68,633	13 △	9,764
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,330	70,871,729	実 9,144	3,567,001
過 年 分	申 告 額	562	2,369,328	559	380,585
	修正申告による増差額	77	603,595	89	127,932
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	34 △	118,524	33 △	12,466
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 634	2,854,399	実 641	496,052
合 計	申 告 額	12,889	73,088,772	9,701	3,941,689
	修正申告による増差額	127	824,513	127	143,593
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	50 △	187,158	46 △	22,229
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,964	73,726,127	実 9,785	4,063,053

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
熊本西	1,726	
熊本東	665	
八代	370	
人吉	147	
玉名	263	
天草	188	
山鹿	91	
菊池	337	
宇土	184	
阿蘇	98	
熊本県計	4,069	
大分	1,102	
別府	348	
中津	136	
日田	165	
佐伯	135	
臼杵	91	
竹田	33	
宇佐	163	
三重	48	
大分県計	2,221	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
宮崎	979	
都城	478	
延岡	491	
日南	135	
小林	160	
高鍋	178	
宮崎県計	2,421	
鹿児島	1,703	
川内	225	
鹿屋	274	
大島	168	
出水	192	
指宿	73	
種子島	68	
知覧	157	
伊集院	153	
加治木	449	
大隅	157	
鹿児島県計	3,619	
熊本局計	12,330	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 188	千円 5,542	人 -	千円 -
過 年 分	10	605	421	27,320	1	1,028
合 計	10	605	609	32,861	1	1,028

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	5,094	4,222,974	
150 万円超	1,473	2,700,915	
200 "	3,873	11,384,897	
400 "	2,286	12,017,989	
700 "	836	7,115,461	
1,000 "	803	11,138,500	
2,000 "	198	4,719,377	
3,000 "	56	2,090,139	
5,000 "	33	2,223,212	
1 億円超	33	5,136,707	
3 "	4	1,546,452	
5 "	-	-	
10 "	1	1,657,308	
20 "	1	2,522,203	
30 "	1	3,164,708	
50 "	-	-	
合 計	14,692	71,640,842	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,729	3,301,576	31,200
150 万円超	1,473	2,700,915	98,220
200 "	3,873	11,384,897	595,724
400 "	2,286	12,017,989	816,520
700 "	836	7,115,461	452,957
1,000 "	803	11,138,500	534,150
2,000 "	198	4,719,377	261,447
3,000 "	56	2,090,139	202,456
5,000 "	33	2,223,212	215,359
1 億円超	33	5,136,707	352,978
3 "	4	1,546,452	-
5 "	-	-	-
10 "	1	1,657,308	-
20 "	1	2,522,203	93
30 "	1	3,164,708	-
50 "	-	-	-
合 計	12,327	70,719,444	3,561,104

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	4,962	4,069,009		
150 万円超	1,317	2,420,920		
200 "	3,193	9,338,838		
400 "	1,534	7,979,547		
700 "	372	3,106,780		
1,000 "	295	3,995,329		
2,000 "	64	1,518,382		
3,000 "	18	667,072		
5,000 "	13	919,802		
1 億円超	16	2,370,242		
3 "	1	326,175		
5 "	-	-		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	11,785	36,712,094		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	2,597	3,147,611	200	210,679
150 万円超	1,317	2,420,920	169	302,699
200 "	3,193	9,338,838	701	2,111,138
400 "	1,534	7,979,547	753	4,038,681
700 "	372	3,106,780	461	3,988,344
1,000 "	295	3,995,329	512	7,202,159
2,000 "	64	1,518,382	132	3,161,019
3,000 "	18	667,072	38	1,392,869
5,000 "	13	919,802	19	1,238,778
1 億円超	16	2,370,242	18	2,719,885
3 "	1	326,175	3	1,220,278
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	1	1,657,308
20 "	-	-	1	2,520,203
30 "	-	-	1	3,164,708
50 "	-	-	-	-
合 計	9,420	35,790,696	3,009	34,928,748

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	129	193,435		
	宅地（借地権を含む。）	138	161,263		
	山林	1,987	7,007,458		
	その他の土地	166	65,506		
	計	164	236,983		
		実	2,237	7,664,645	
家屋、構築物			1,106	2,130,735	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		8	13,422	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	7,819	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		52	111,389	
	計	実	62	132,631	
有価証券	株式及び出資		2,285	10,798,204	
	公債及び社債		11	34,285	
	投資・貸付信託受益証券		33	93,411	
	計	実	2,319	10,925,900	
現金、預貯金等			6,292	13,317,303	
家庭用財産			7	14,248	
その他の産	生命保険金等		171	582,988	
	立木		9	5,523	
	その他		731	1,938,120	
	計	実	907	2,526,632	
合計		実	11,785	36,712,094	

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	115	187,153	162	608,880		
	宅地（借地権を含む。）	124	155,918	146	395,918		
	山林	1,931	6,960,333	1,851	10,490,779		
	その他の土地	158	63,414	140	127,296		
	計	162	235,897	128	379,614		
		実	2,153	7,602,716	実	2,069	12,002,486
家屋、構築物		1,086	2,118,578	1,013	2,556,982		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	8	13,422	8	35,209		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	7,819	5	43,125		
	売掛金	-	-	-	-		
	その他の財産	35	92,689	7	43,340		
	計	実	45	113,931	実	16	121,675
有価証券	株式及び出資	1,951	10,477,055	150	13,934,944		
	公債及び社債	11	34,285	1	10,000		
	投資・貸付信託受益証券	33	93,411	-	-		
	計	実	1,986	10,604,751	実	150	13,944,944
現金、預貯金等		4,488	12,935,671	680	5,694,658		
家庭用財産		6	13,248	-	-		
その他の財産	生命保険金等	167	579,732	15	84,939		
	立木	9	5,523	10	19,124		
	その他	616	1,816,547	151	503,941		
	計	実	789	2,401,802	実	174	608,004
合計		実	9,420	35,790,696	実	3,009	34,928,748

調査対象等： 「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。